NO	項目	質問	回答
1	概要	本制度の目的はなんですか。	世界的にも環境など様々な分野に配慮したサスティナブルツーリズムが潮流となっています。本市においても市民生活と調和した持続可能な観光の振興を推進しており、モデル事業にも採択されています。責任ある観光客を呼び込み、市民生活と観光の調和、市民と観光客双方のしあわせを実現するための取り組みの一環として本制度を実施します。
2	概要	取組を実施していなければ申請できませんか。	現に今取り組んでいる実績と合わせて申請して頂きます。
3	概要	認定を受けるとどのようなメリットがありますか。	IMAGINE KANAZAWA 2030 推進会議HPに掲載されるなど商品や施設の露出増加に繋がります。また、世界的にもSDGsに配慮した取り組みは観光客から選ばれる基準ともなっており、企業イメージや品質の向上に繋がります。
4	概要	申請や認定を受けるために費用はかかりますか。	申請及び認定については費用はかかりません。ただし、SDGsに配慮した取組に関する経費については別途必要となる場合があります。
5	概要	認定に有効期限はありますか。	認定は１年間とし、ロゴマークには認定年度が入ります。 取組を継続いただき、実績報告をしていただくことで、１年間延長します。
6	対象	どのような事業者に対して認定されますか。	金沢市内に位置する宿泊施設を運営している事業者又は市内を対象とする旅行商品を提供する事業者を対象としています。
7	対象	なぜ対象を宿泊施設と旅行商品提供事業者のみとしているのですか。	観光事業者としてより直接的な宿泊施設及び旅行商品提供事業者を対象としています。飲食業については、「いいね・食べきり推進店」等へのご協力をお願いします。 https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/6_1/5479.html
8	対象	複数の宿泊施設を運営していますが、申請は一つでよいですか。	本制度は宿泊施設ごとに認定します。認定を受けたい宿泊施設毎で申請をお願いします。
9	対象	宿泊施設内で旅行商品の取り扱いを行っている場合は一度に申請できますか。	取組項目が異なるため、別々に申請をお願いします。 （宿泊施設としての申請・旅行商品提供事業者としての申請）
10	手続き	どのように申請したらよいですか。	HPに掲載されている制度概要、募集要項、別紙をご確認の上、申請書に取組内容と実施状況を記載してください。申請書はメールに添付していただくことで申請が可能です。
11	手続き	申請書の様式（データ）はどこにありますか	下記URLからダウンロードができます。 URL：https://kanazawa-sdgs.jp/2026/11/13/tourism_certification_202611/
12	手続き	申請にはどのような書類が必要ですか。	①申請書 　「申請書」には事業者・施設・団体等の概要記入と認定を受ける指標への☑をお願いします。 ②申請する指標毎の申請書別紙 　「指標●.xlsx」には取り組み内容の記載及び当該の取り組みを実施していることがわかる実施記録や就業規則などを合わせて載せてください。 ③団体の概要がわかるもの（定款・規約等）
13	手続き	団体等の定款、規約等を有することとなっているが、定款、規約がなければ申請できないのか。	必ずしも、定款・規約がなくても申請可であるが、事業者の概要の分かるものを提出して下さい。（旅行業法の営業許可書など）
14	手続き	認定を受けるためには全ての指標を満たしている必要がありますか。	指標毎の認定となるため、指標全てに取り組んでいなくても申請できます。ただし、「指標1」及び「指標2」については取り組みが必須となります。
15	手続き	「指標1」はなぜ必須項目としているのですか。	「指標1」については環境保全への取り組みとなります。環境保全への取り組みは持続可能な観光のために国内外から特に求められるものとなるため、必須項目としました。
16	手続き	「指標2」はなぜ必須項目としているのですか。	持続可能な観光について、地域全体として取り組む必要があります。事業者や業界の垣根を越え、積極的に関係者と協力しながら地域全体で持続可能な観光を推進していくため、必須項目としました。
17	手続き	取り組む内容の具体例を教えてください。	申請書別紙や制度概要に具体例を記載していますのでご参照ください。 また、2023~2026年認定事業者の取組を掲載しておりますのご参照ください。
18	手続き	温室効果ガスの排出はどのように算定すればよいですか。	下記URLをご参照ください。 添付の算出Excelをご利用ください。

19	手続き	テナント入居のため、水の消費やエネルギー消費等の計測等が困難ですが、申請できないのでしょうか。	それらの削減に関する取組（節水・節電を従業員に呼びかける）等を記載し、申請ください。
20	手続き	就業規則などは全体版を提出する必要がありますか。	取り組みを実施している項目がわかる部分のみで結構ですが、全体版の提出でも構いません（その際は取り組みを実施している項目に該当する箇所を分かるようにしてください。）
21	手続き	地域とはどの範囲を指していますか。	石川県内を基本としますが、内容によって南砺市など金沢市近隣を含む場合でも構いません。
22	手続き	申請内容について、現地を確認することはありますか。	現地確認はしません。ただし、取り組み内容について確認の連絡をする場合があります。
23	手続き	申請期間を教えてください。	今年度の申請期限は2027年1月末(1/29金)としています。 来年度の申請につきましては、別途公開します。
24	審査	審査はいつ実施されますか。	審査は2026年2月を予定しています。 審査後、認定の可否に関わらず通知します。
25	審査	審査は誰が行いますか。	IMAGINE KANAZAWA2030推進会議、有識者を予定しています。
26	審査	審査方法を教えてください。	実施記録等を記載した申請書を基に取組内容を確認し書面で審査を行います。 申請書に記載された内容と実施記録等に齟齬があれば、事務局より確認を行うことがあります。
27	審査	審査の結果、認定されないことはありますか。	取り組み内容に齟齬があり、訂正がない場合や本制度の趣旨から離れた取り組みであった場合、認定されない場合があります。
28	ロゴマーク	ロゴマークはどのタイミングで交付されますか。	ロゴマークは審査後に申請書に記載のメールアドレスへ送付します。
29	ロゴマーク	店頭掲示やHP、商品ページへの掲載は可能ですか。	可能です。利用者の目に留まる店頭やＨＰへぜひ掲載ください。
30	ロゴマーク	ロゴマークは形状や色などの変更をして使用してもよいですか。	大きさは変更できますが、縦横比の変更はしないでください。 色や形状などデザインの変更はできません。